



たかとり

町の人口
男 3,288人
女 3,666人
計 6,954人
世帯数 2,873戸
2017年6月末現在

No. 519



第46回

町民集会

差別をなくす



7月8日(土)、「ことばで心をつなげたい」をテーマに差別をなくす町民集会がリベルテホールで行われました。

オープニングの高取中学校吹奏楽部の演奏は、一人一人が奏でる楽器の音色が重なり合い、一つの大きな音として会場に響き渡り、大いに盛り上がりました。

桂 福点さんには「大笑いゼーションでノーマライゼーション」と題して、全盲で生きてきた自分の生い立ちや経験を語っていただきました。

人権を語りながらも、笑いを交える福点さんの話術に、会場のお客さんは時間が経つのを忘れて聞き入っていました。

平成29年8月から国保被保険者の70歳以上の方 および後期高齢者医療被保険者の方の 医療機関での自己負担限度額が変わります!

『変更後の自己負担限度額』

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	57,600円	80,100円+（医療費-267,000円）×1%（※2）
一般	14,000円（※1）	57,600円（※2）
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

- ※1 年間限度額は、144,000円となります。
- ※2 過去1年以内に「外来+入院（世帯単位）」の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は、44,400円となります。
- ※ 所得区分「低所得者Ⅱ」および「低所得者Ⅰ」の方の限度額は変更ありません。
- ※ 75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額が2分の1ずつとなります。詳しくは、被保険者証同封のパフレットに記載していますので、ご覧ください。



特定健診【集団健診】のご案内

「あなたの体は本当に健康ですか?」「ご自分の体の状態、ご存知ですか?」

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持に役立ててもらえるよう、特定健診を実施しています。対象となられる方には5月上旬に受診券、質問票や受診可能な医療機関一覧表を黄色い封筒で送付しておりますのでご確認ください。（※本年4月以降資格取得者除く）

9月12日に集団健診を行います。詳細は下記のとおりです。個別健診も平成30年1月31日まで受診することができます。ぜひ、この機会に特定健診で体の状態をチェックしてください。

※なお、受診券、質問票を紛失された方は、下記の問い合わせまでご連絡ください。後日、送付いたします。

集団健診

- とき 9月12日（火）9時～11時 受付
- ところ いきいきふれあいセンター（大字丹生谷1078番地）
- 対象人数 40人
- 申込期間 8月31日（木）まで 9時～17時
- 申込方法 住民課へ電話または窓口で申し込み
- 健診料 無料
- 持ち物 特定健康診査受診券・質問票
（5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。）実施1週間前に送付する送付物一式

基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）
- 血圧測定 ○検尿 ○心電図検査
- 血液検査（脂質検査・肝機能検査、血糖検査、腎機能検査、尿酸、貧血検査）
- ※眼底検査については、医師の判断により実施します。
- ※健診当日は血液検査をしますので、食事、喫煙をしないで受診してください。

◎問い合わせ 住民課

◎問い合わせ 住民課

※役場での販売は、土日祝日を除く8時30分～17時15分です。その他の店舗の販売時間は、取扱店に直接お問い合わせください。

吉野ストア	観覚寺
山本商店	丹生谷
森山食品	兵庫
松村精米所	丹生谷
ヘアサロン藤川	清水谷
（高取店）	兵庫
ファミリーマート	清水谷
（高取清水谷店）	丹生谷
丹生谷郵便局	車木
辻本設備	観覚寺
高取町役場住民課	越智
（高取越智店）	市尾
セブンイレブン	下土佐
（高取越智店）	観覚寺
米田商店	大字名
コマヤ化粧品店	
麒麟堂	
販売店（五十音順）	

町指定ごみ袋の取扱店は、次のとおりです。
役場でも販売を開始しましたので、どうぞご利用ください。

町指定ごみ袋
取扱店はこちら

入院時の食事代負担のこと、ご存じですか？

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食当たり360円の負担が必要です。ただし、次の場合は事前の申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、それぞれ右記の金額に減額されます。



①世帯主および国保加入者全員が住民税非課税である世帯に属する方	1食 210円
②1の場合で、過去1年間の入院日数が90日を超えている方（病院の領収書などで入院が90日を超えていることが確認できる書類が必要です。）	1食 160円
③70歳から74歳の方で、世帯主および国保加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除額（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方	1食 100円

※申請は被保険者証と印鑑を持って住民課の窓口までお越しください。
 ※認定証の適用は、申請日の属する月の初日にさかのぼりますが、前の月までさかのぼることができませんのでご注意ください。

◎問い合わせ 住民課

◎問い合わせ 税務課

**一町税の納付は、
便利で確実な口座振替で**

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。
 通帳と届出印をご持参の上、
 取扱い金融機関でお申し込みください。

8月は、町県民税第2期分および国民健康保険税第2期分納期です。
 町県民税第2期分および国民健康保険税第2期分は、8月31日（木）の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。
 ※納期限を過ぎた納付書では納付することができません。期限経過後は税務課窓口で納付していただくか、後日送付される督促状で納付してください。（督促手数料および延滞金が加算される場合があります。）

**税務課からの
お知らせ**

**要介護等認定調査員を
募集します**

介護保険の更新申請に際し、次の応募要件を満たす人を募集します。要介護等認定調査員として、資格や経験を活かしませんか。

- ①業務概要
 - (1)業務名
要介護等認定調査業務
 - (2)業務内容
要介護等認定申請があった被保険者に面接し、その心身の状況、その置かれている環境、その他厚生労働省令で定める事項（被保険者の病状および当該者が現に受けている医療の状況）についての調査を行います。
 - ②応募要件
次の全ての要件を満たしていること。
 - (1)保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、作業療法士、理学療法士のいずれかの免許取得者で、認定調査員初任者研修を受講していること。
 - (2)平成29年4月1日現在、65歳未満であること。
 - (3)平成29年4月1日現在、居宅介護支援事業所などに所属していないこと。
 - (4)普通乗用車運転免許を取得していること。
 - ③報酬
1件当たり4,000円
 - ④応募書類等の提出
(1)提出書類
ア 履歴書（市販のもので可）
イ 上記②応募要件(1)の資格に係る資格書などの写し
(2)募集期間
随時募集いたします。
 - (3)応募方法
電話にてお問い合わせください。面接日時を調整します。
 - ⑤問い合わせ
福祉課
-

てんいち先生



第14回 \ 皆さまの参加をお待ちしています./ シンポジウムが開催されます

ヘイトスピーチ、差別図書復刻出版計画など、インターネット上では深刻な人権侵害が起こっています。また、子どもたちとインターネットの関係もますます低年齢化しています。シンポジウムでは、「ヘイトスピーチ解消推進法」「部落差別解消推進法」や、子どものメディア教育を通して、これらの問題解決について考えます。

- とき 8月10日(木) 13時30分～
- ところ 田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール (田原本町阪手233-1)
- テーマ これでもいいのか ネット社会 深刻な人権侵害の今を斬る！
～ヘイトスピーチ、部落差別の解消をめざして～
コーディネーター 大寺 和男さん
奈良県人権教育推進協議会会長、奈良県人権保育研究会会長
パネリスト 金 尚均さん
龍谷大学 法学部 教授
パネリスト 中井 雅人さん
「全国部落調査」復刻出版事件 弁護団 弁護士
パネリスト 中村 恵さん
畿央大学 教育学部 現代教育学科 講師
- 参加無料、事前申込不要
- ・手話通訳、要約筆記あり
- ・公共交通機関をご利用ください
- 主催 市町村人権・同和问题啓発活動推進本部連絡協議会
- 問い合わせ 市町村人権・同和问题「啓発連協」事務局
0744-22-9611



児童扶養手当、特別児童扶養手当を支給されている方は、次の期間中に現況届、所得状況届の手続きを行ってください。所得税や町民税の申告をしない方は、必ず申告してください。※現況届を未提出のまま2年間経過すると、時効により受給資格がなくなります。また、前年が所得制限を超えていたため手当の支給がなかった方も、資格継続のために提出が必要です。

- 児童扶養手当 8月1日(火)～31日(木)
- 特別児童扶養手当 8月14日(月)～9月11日(月)

この期間内に手続きを済ませられないと手当の支給が差し止められることがあります。受給者の方は、必ず期間内に手続きを行ってください。

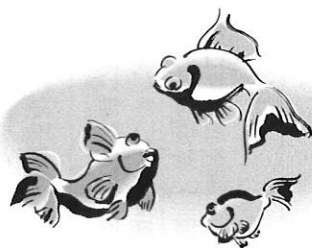
◎問い合わせ 福祉課

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届を忘れずに

短歌

小さきは小さきままの鎌を持ち
螳螂はわれの指に手向かう
浦畑 淳子

金屏風背に「白雲の城」を舞ふ
小柄な友の大きゆ映ゆる
土家 久子



俳句

ワイパーの作動激しく夕立未
永野 永久

蝉時雨の敗れし日の如く
増田 貞子

星座とは関わりあらず遠花火
増田 なつな

「65歳以上の方へ」 介護保険料の 納め忘れに ご注意を

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料を納める人の公平を確保するため、保険料の滞納がある場合には、滞納期間に応じて保険給付を制限します。（介護サービス利用時に、滞納状況に応じて保険の給付を制限するなど、不利益を受けます。）

また、納付期限が過ぎると督促手数料を併せた金額での納付になります。忘れずに納めましょう。

〈介護保険料は大切な財源です〉

皆さまが納める保険料は、介護保険の大切な財源になっています。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納めましょう。

〈介護保険の納付は、便利な口座振替で〉

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

○問い合わせ 福祉課

下水道に関する お知らせ

排水設備の工事は、指定工事店にご依頼ください。

排水設備工事は、本町に登録された指定工事店でなければ施工することができません。

また、工費は自己負担となり、工事前には町への申請が必要となりますので、排水設備指定工事店とよく相談して施工してください。

下水道の供用が開始されると、その区域内の建物の所有者は、速やかに下水道に流すための排水設備（各家庭の便所、浴室、台所などの流し口から公共枦までの排水管、排水渠などの設備）を設置しなければなりません。（単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合であっても同様です。）

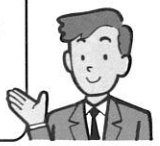
また、くみ取り便所がある場合は、供用開始から3年以内に公共下水道に直接流す水洗便所に改造しなければなりません。

公共水域の水質保全のため公共下水道への接続をお願いします。



奈良県下水道排水設備工事責任技術者

資格認定共通試験・ 受験講習の案内



下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験および受験講習が行われます。

- 試験申込用紙は事業課で交付します。
- ◇受付期間 8月21日（月）～9月1日（金）
- ◇受付時間 9時～16時
- ※土・日・祝日および郵送による受付はしません
- ※申込書類に不備があるものは受理できませんのでご注意ください。
- ◇受験講習実施日（希望者のみ）
10月25日（水） 13時～16時
- ◇受験講習受講手数料（希望者のみ）3,000円
- ◇受験講習および試験会場 かしはら万葉ホール
- ◇試験実施日 11月1日（水） 14時～16時
- ◇受験手数料 8,500円
- ◇受付および問い合わせ 事業課

大雨の日に大量の雨水が 下水道施設に流れ込むと…

本町では、汚水は下水道に、雨水は側溝などを通して河川に流れています。下水道に大量の雨水が流れ込むと管が満水になり、水洗トイレが使えなくなったり、マンホールから汚水が噴き出などの被害が生じる場合があります。

雨水の下水道への流入が疑われる場合は、次のとおり確認をお願いします。

- ・雨どいが誤って汚水の枦につながっていませんか？
 - ・雨の日に水道を使っていないのに、汚水の枦の中を大量の水が流れていませんか？
 - ・汚水の枦の蓋が壊れていませんか？
- 皆さまのご協力が安全な汚水処理へとつながります。

下水道施設 見学会

県内の4つの浄化センターで、下水道施設の見学会を行います。当日は、お子様向けのイベントも行います。

内容は各浄化センターによって異なりますが、参加は無料です。受付は、当日現地にて行います。なお、団体での参加の場合は、前日までに連絡してください。

◆とき 9月9日（土）
10日（日）

◆ところ 10時～16時（受付は15時まで）

- ①浄化センター
大和郡山市額田部南町160
0743（56）2830
- ②第二浄化センター（10日のみ）
北葛城郡広陵町菅野460
0745（56）3400
- ③宇陀川浄化センター（9日のみ）
宇陀市榛原福地28-1
0745（82）5725
- ④吉野川浄化センター（9日のみ）
五条市二見5丁目1314
0747（22）8631



ご存じですか？ 地域子育て支援センター アミイクラブ

子育ての楽しさを見つめよう！
家庭での育児不安や様々な悩みを解消するため、たかとり保育園に「地域子育て支援センター」を設置しています。親子の交流の場として参加ください。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、子育てをしている保護者同士が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

◇内容

①育児不安などの相談・援助
家庭での育児不安や悩みなど、子育てに関する相談窓口を設けています。

②園庭開放

保育園の園庭を開放して、いろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。

③保育園との連携

保護者が急病の場合や突然の用事、家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◇申し込み

地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)

0744(52)4368

地域子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒に
過ごしてみませんか？

お気軽にご参加ください!!

○とき 8月22日(火)10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 お誕生日会・水遊び

○持ち物 水着(Tシャツ、濡れてもよい紙パンツでも可)タオル・帽子

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申し込み時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。

町立学校体育施設および 健民運動場の使用に関する調整会議

平成29年度下半期に高取中学校、たかむち小学校の体育施設および健民運動場の定期使用を希望する団体は、使用に関する調整会議を行いますので出席してください。

○とき 8月18日(金)

19時30分から

○ところ

リベルテホール2階 大研修室

○対象者

高取町在住・在勤・在学の方

○問い合わせ

教育委員会事務局

0744(52)3715



廃品回収 ご協力のお願い

たかむち小学校PTAによる廃品回収を実施します。廃品回収の収益金は、たかむち小学校の児童のために有意義に活用しますので、皆さまのご協力をお願いします。

○とき 11月26日(日)

雨天決行

○回収するもの

古新聞、古雑誌、ダンボール
※今年はアルミ缶の回収は行いません。

・回収場所等の詳細は、広報11月号の折込チラシにてお知らせします。

○問い合わせ たかむち小学校

0744(52)2132



○問い合わせ 福祉課
その保護者

○対象者

0歳～未就学児と

○内容 お楽しみ会

○ところ 保健センター

○とき 9月6日(水)

10時～11時30分

○とき

に参加しませんか？

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」

に参加しませんか？



たかとり通学合宿 大学生スタッフ募集

たかとり通学合宿とは、小学生が兵庫憩いの家に泊まり、友達や地域の方と一緒に共同生活をしながら学校へ通う取り組みです。

たかとり通学合宿実行委員会では、通学合宿で子どもたちが行う活動の支援や、宿題勉強の質問対応ができる大学生スタッフを募集します。

興味のある方は、通学合宿担当までご連絡ください。

○とき 10月19日(木)～21日(土)

○ところ 兵庫憩いの家

○内容 子どもたちの活動の支援・宿題勉強の質問対応

○問い合わせ

教育委員会事務局内 通学合宿担当
0744(52)3715



第2回定例会

町議会第2回定例会を6月6日から9日までの4日間の会期で開催し、8案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、6月7日に開催し、付託された全案件を承認しました。

- ◇専決処分の報告について
- ・平成28年度高取町一般会計補正予算(第6号)
- ・高取町税条例の一部改正について

- ・高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◇線越明許費繰越計算書の報告について
- ・平成28年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・平成28年度高取町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

- ◇高取町土地開発公社の経営状況について
- ◇平成29年度高取町一般会計補正予算(第1号)
- ◇高取町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- ◇一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◇高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、6月8日に開催し、付託された全案件を承認しました。

- ◇専決処分の報告について
- ・平成28年度高取町一般会計補正予算(第6号)
- ・高取町立幼稚園における保育料に関する条例の一部改正について
- ◇平成29年度高取町一般会計補正予算(第1号)
- ◇高取町立学校給食センターの設置に関する条例の一部改正について



一般質問



新澤 良文 議員

質問

①本町の災害対策について

(1)災害時の一時避難所について

本町では一時避難所を大字公民館に設けていますが、危険な場所に設置されているところについて、どのような対策をお考えですか。私は、例えば大字を越えて地域ごとに、民間会社や施設のご協力をいただいて、より安全な一時避難所を設けることも1つの方法だと考えます。

また、リベルテホールなどの避難所には、パーテーションや簡易トイレ、簡易授乳室など、女性の視点・目線からの対策も検討するべきだと考えますが、どのようにお考えですか。

(2)災害時の備えについて
天災は予測が不可能なので、交通が遮断され、ライフラインが機能しなくなった時のことも想定する必要があります。私は、熊本の震災後に被災地へ救援物資を届けましたが、通行に支障のない地域でも、ブルーシート等の物品が不足していま

した。本町も、ブルーシート、土嚢袋や保存食などを備えておくことを検討するべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

いずれの施策も財源が必要ですが、国や県の補助金を活用できないかを考えながら、一方では他の自治体との差別化を図り、企業誘致をして税収を上げるといった努力もなくてはならないと考えますが、どのようにお考えですか。

②本町の福祉施策について
本町も近隣の市町村同様に少子化、高齢化が進んでいます。私は、高齢者の方が増えるということは、自治体として胸を張るべきことだと思つので、少子化と高齢化を1つにあわせて少子高齢化対策などと、あたかもわが国の頭痛の種であるかのごとく考えるのは、良くないと思います。少子化対策は、時には攻めの対策が必要で、高齢化対策は、守りの対策が必要だと考えます。例えば少子化問題では、子育て支援を充実して都市計画法を見直し、2区・3区にも住宅開発ができるようにして、地元の若い世代の流失を防ぎ、他の地域からも移り住んでいただくような土台を作ることでも大切だと考えます。

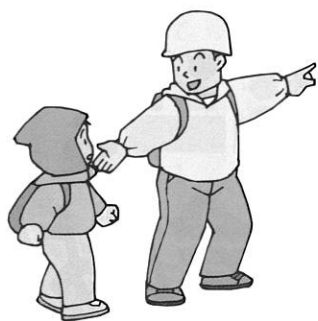
③高取町所有地、高取町土地開発公社所有地、里道について
3月議会で質問した高取町所有地の2度売りの問題についてお尋ねします。自治体は、事件性のある問題に対ししかるべき司法の場に判断を委ねる義務があると考えますが、どのようにお考えですか。また、高取町所有地や土地開発公社の土地で要らない土地は、公平に公募をして適正に払い下げていくことも検討するべきだと考えますが、どのようにお考えですか。

回答

①(1)災害時の一時避難所については、大字公民館の中にはハザードマップにおける危険な場所に存在し、災害の種類によっては対応が不可能な場所もあることから、地域防災計画を見直した際に概要版を作成し、4月広報と一緒に全戸配布しました。この中には、災害の種類によって避難場所が変わるといった内容も記載されていますので、住民

の皆さんにいち早く安全な場所に避難していただけるように周知徹底を図っているとところです。今後も、既存の施設を活用しながら、他の場所も指定していくという方向で検討していきたいと考えています。なお、本町の地域防災計画においても、奈良県の河川の氾濫基準が変更になったり、役場の組織機構が変わったりしているため、修正を行っていく予定です。また、ホームページにも状況をアップしながら、災害時に安全に避難できるように周知していきたいと考えています。

加えて、奈良県立高取国際高等学校のご理解とご協力を得て、家庭を指定緊急避難場所、体育館を指定避難場所として指定させていただいたところです。他にも避難場所として指定できる施設や場所がないかどうかを検討し、指定の協力をお願いしていきたいと考えています。



部屋数や体育館のスペース等を考慮しながら、今後も検討していきたいと考えています。

②災害時の備えについては、現在、土嚢袋とブルーシートを2箇所、消防団屯所に配備しています。保存食の備蓄については、ならコープと物資供給等の協定を締結しています。毛布については、やすらぎ荘に保管をしています。今後も備蓄の数量や備蓄場所が適正であるかどうかを検証しながら、地域防災計画の修正にあわせて検討していきたいと思っております。

②福祉施策については、全国的に少子高齢化が進んでいる中で、本町においても人口減少と少子高齢化の進行に直面しているところです。このような状況を踏まえながら、少子高齢化対策を本町の最重要課題と捉え、平成28年3月に「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本町の未来を担う子育て世代が暮らしやすく、また高齢者を含めた全ての方々が住み続けたいと感じられるようなまちづくりが必要であると感じています。

少子化対策においては、子育て支援の充実、安心して子どもを育てられる環境の整備が必要であると考えています。本町においては、平成28年4月に放課後児童クラブを開所したのははじめ、本年度も子育て関係の新規事業を開始しました。今後も

知恵を絞りながら、色々な施策の展開を検討したいと思っております。

デマンドタクシーの導入、移動販売の充実については、生活支援体制整備事業として、協議体を社会福祉協議会に設置し、地域包括支援センター、老人クラブ、民生委員、NPO等の参加を得て、高齢者の移動手段などの生活支援サービスに関する課題の研究や検討を重ねているところです。移動手段においては、生活支援コーディネーターによる聞き取り調査から、買い物や通院、各種行事に参加するための移動手段の確保に課題があることがわかってきました。移動手段については、高齢者のみならず、町民全体にかかわる問題であるため、デマンドタクシーの導入も含めて、さらに情報収集や検討を重ねながら、協議していきたいと思っております。また、移動販売については、丹生谷の地域サロンの働きかけにより、町内のスーパーによる移動販売が始まり、好評を得ているところです。これを受け、町内の事業者者に支援方法について働きかけを行った結果、丹生谷で移動販売を行っているスーパーが、上子島(下子島)で実施している「いきいき百歳体操」の実施日に移動販売をしてくれることになりました。今後も、移動販売を希望される団体があれば、働きかけを行っていききたいと考えているところです。

③高取町所有地の2度売りについては、当時の所有者へ確認したところ、町へ売却したという認識はお持ちでした。本来、町が土地を購入し、道路の建設等を行う際は、分筆登記を行い、町有地として所有権の移転を行う必要がありますが、建設当時にこの手続きができていませんでした。本町としましては、早急に登記業務を行い、町へ所有権の移転を行わなければならないと考えています。

町有地の払い下げについては、公有地の売却を行う場合、当該地の地籍調査や不動産鑑定等の費用がかかるので、買い手がつきそうな土地を十分に精査し、売払いができるよう進めたいと考えています。また、払い下げを行う際には、適正な手続きを経て行いたいと考えています。公社の土地についても、売却できる土地を整理して、公平に公募をし、適正に払い下げたいと考えています。



質問

河合 茂 議員

①特定健診、がん検診の受診率の向上について

住民の健康で快適な生活環境を保持するため、様々な施策を推進中ですが、その1つに特定健診、がん検診があります。特定健診受診率の向上が、生活習慣病の抑制と医療費の財政的な防衛になると考えます。平成26年度の奈良県全体の特定健診受診率は、29.7パーセントで、高取町は32.7パーセントであり、本町では受診率は上昇傾向にあります。しかし、集団健診で同時に受けられるがん検診は、奈良県全体で見ると、どの部位も低い受診率で推移をしています。まずは県全体の平均まで、がん検診の受診率を引き上げる工夫が求められます。さらなる受診率向上のため、高取町では、どのような対策を実施中、あるいは実施予定でしょうか。

また、国民健康保険の広域化が実現すると、種々の健診、特定健診には、どのような影響があるのでしょうか。

②健康の森に誘致を計画中の最先端がん治療施設について

健康の森周辺地区に最先端の放射線治療施設を誘致する計画が進行中であることは、すでに周知されております。高取町の地域再生計画の概要について

いくつかの疑問点にお答え願います。

(1) 奈良医大の医療技術を活用して、重粒子線を用いた放射線がん治療施設や研究施設を健幸の森に誘致することを計画し、市場調査や認知度アップのための体制づくりを検討中であると説明されていますが、進捗状況、見通しはどのようになっていますか。

(2) 伝統的な漢方と最先端の放射線治療を融合させた医療は、新しい技術、試みかと感じています。漢方による治療と放射線治療を併用することで治療効果が増大するなどの可能性について、どのようにお考えですか。

(3) 医療ツーリズム推進のため、平成29年度は、交流観光客を5千人増加させ、観光集客イベントを1つ作り、さらに30年度でも同様に増加させると計画されていますが、どういったイベントが効果的なのか、具体的な方策はあるのでしょうか。

回答

① 受診率向上の施策について、ご説明します。

○ 特定健診受診率向上の施策
健診における自己負担分の無料化。

・ 平成29年度から、個別受診勧奨通知の送付回数を3回に増やす。

・ 平成29年度から、集団健診を年3回実施する。(うち1回は土曜日に実施)

・ 平成30年度から、年3回の集団健診のうち、2回をがん検診と同時実施することを検討中。

○ がん検診受診率向上の施策

・ 広報の折込やリーフレットなどを活用した、がん検診の制度や利点の周知。

・ 検診受診率の低い年齢層に対する受診勧奨の個別案内文の送付

・ 冊子「がん検診のすすめ」の配布(新成人、40歳)

・ 年3回の集団健診のうちの1回を特定健診と同時に土曜日に実施。

・ 胃がん検診の対象人数を増やす。(50人→100人)

・ 21歳女性対象の子宮がん検診、41歳女性対象の乳がん検診の無料クーポン券の配布。

・ 平成29年度から、胃の内視鏡検査を実施。
また、国民健康保険の広域化後の特定健診などへの影響については、現在、県と市町村間で事務共同化についての協議が進

められており、その動向を注視していきたいと思っております。特に保健事業については、広域化後も現在と同様、市町村が主体性を持って推進していくことになるかと予測しています。

② (1) 医療ツーリズム推進プロジェクト事業については、漢方を活かしたメディカルツーリズム推進プロジェクトとして、国の地方創生推進交付金を活用し、平成28年度から30年度までの3ヶ年の事業として取り組んでいます。大きな3つの柱である「漢方の6次産業化推進事業」、「観光資源を掘り起こし照らす事業」、「先進医療誘致事業」を進め、これらを一体化させることで事業の推進を図っていきます。

平成28年度には、漢方の分野では、原料となる薬草の生産性向上に関する市場調査を行うと共に、「くすりの町高取」の認知度アップのため、ブランドイングの必要性を確認しました。また、観光の分野では、既存の観光資源の現状確認を行うとともに、現在のイベント内容などを整理し、新たなイベントの構築に向けた検討を行いました。さらに医療の分野においては、誘致する先端医療の分野を重粒子線によるがん治療施設に決定し、初期投資や運営上の収支など、事業性の検証を行いました。

平成29年度には、漢方の分野では、漢方を使った新商品を少なくとも1品開発します。また、

観光の分野では、イベントを確実に1件実施します。さらに医療の分野では、重粒子線がん治療施設の事業性検証の精度アップや国内外の患者を集める方法の検討を行うとともに、橿原市明日香村を含めた飛鳥地方としての医療ツーリズムの推進を協議します。また、国家戦略特区の申請に向けた準備も併せて進めていく予定です。

② 漢方と放射線治療の融合については、治療的に漢方との融合を目指すというものではありません。伝統ある「漢方」を活用・発展させるべく、新たな商品を開発して、販路を確保することで地場産業である製薬業を強化し、原料となる薬草の栽培を通して、農業生産を活性化するということがと最先端の重粒子がん治療施設の誘致を一体化して行い、漢方と先端医療、さらに観光を組み込んだ事業を展開し、本町を「健康・医療のまち」として、ブランドイングすることを目指しているものです。

③ 事業の推進に当たり、高取町医療ツーリズム推進協議会を組織して、全体的な協議を行うほか、漢方、観光、医療それぞれのワーキング部会を設けて事業の企画検討を行っています。観光イベントについては、観光部会が担当しており、イベント内容の協議を行っています。平成29年度は、漢方の啓発、宣伝も兼ねた内容を企画し、平成30年の1月か2

月に実施する方向で検討を進めています。また、平成30年度にも新たにイベントを新設して、まちおこしの一環とすることを予定しており、年度内のイベント実施時期の均等化なども検討しているところです。

質問

新澤 明美 議員

① 通勤、通学路の安全確保について

住民の皆さんから、毎日の通勤、通学における危険箇所改善の要望がたくさん寄せられています。近鉄壱阪山周辺またはそれを基点とする箇所について、現状に対する認識とこれまでの取り組み、今後の対策についてお答えください。

(1) 近鉄壱阪山駅から下土佐交差点の次の信号までの169号線沿いの歩道の整備と防犯灯の設置。
(2) グリーンタウンの入口と壱阪霊園への信号のある交差点付近において、危険な車を回避するため、徐行や信号が近いという標識などを立てるなどの対策の検討。
(3) 下土佐交差点から中学校方面への歩道の設置。
(4) 高取町全域における防犯灯の増設。各家庭の門灯をつける取り組み。





回答

②ごみ問題について

(1)住民の皆さんから、祝日にもごみの収集をしてほしいという声がたくさんあります。可燃ごみの週2回完全実施をぜひとも検討していただきたいと思いますが、今のままの職員の体制で可能でしょうか。

(2)粗大ごみの無料化について検討いただけませんか。近隣市町村は、無料のところが多いのに、なぜ本町は有料なのか、お考えをお聞かせください。

(3)自主的なごみ収集をされている方に、何らかの形でごみ袋の無料配布を検討いただけませんか

③文化財の保存と利用について

(1)五百羅漢について、現状はどうなっていて、今後どういう保存をしていくとお考えなのかお聞かせください。

(2)県指定の文化財である長屋門について、現状はどうなっていて、今後どういう有効利用をお考えなのか、お聞かせください。

①(1)通学路の安全対策については、毎年、連合PTAから危険箇所の改善要望を受け、教育委員会、事業課、中和土木事務所、檀原警察署で合同点検を実施し、危険箇所改善方法の確認を行っています。その中で、飛び出し注意などの注意喚起の看板設置や止まれなどの足形マークの設置、横断旗設置など、本町で改善できることは関係各課と調整のうえ、実施しています。

(2)グリーンタウン入口と壱阪霊園の交差点の危険回避の取り組みとして、通学路の安全確保のため、平成26年度にグリーンタウンから小学校前までの歩道にガードレールを設置し、給食センター前の横断歩道の減速帯をカラー舗装しました。また、登下校時に給食センター前を横断する際には、警察や見守り隊に立哨いただき、子どもたちの安全確保に努めています。

(3)下土佐交差点からの歩道の道路改善については、踏み切りおよび道路について拡幅できない状態です。したがって、中学生ということもあり、通行する際には交通ルールを十分に守り、気をつけるよう指導しています。

(4)現在、高取町内の防犯灯については、各大字の責任において設置していただいています。また、国道や県道などの道路照明灯や街路灯などについては、危険で

あるとの申し出があれば、最寄りの国道、県道沿いの区長から、県中和土木事務所へ要望書を提出していただくよう指導しています。

門灯の取り組みについては、区長を通じて声かけをさせていただき、できるだけ多くつけていただけるようにしたいと思っています。防犯灯が明るすぎるという苦情もあるので、慎重に大字区長と協議をしながら検討したいと思っています。

③(1)五百羅漢については、裏付けとなる調査もなく、文化財には当たらないので、町としては回答ができません。所有者である南法華寺に確認したところ、現状は把握しているが、修復および活用までは難しいと聞いています。

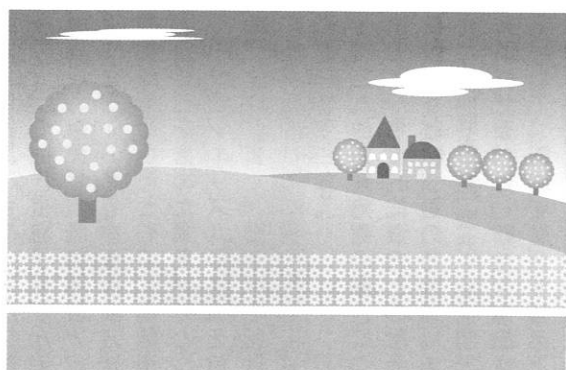
(2)長屋門については、奈良県に指定された建造物であり、指定文化財の管理は、原則として所有者が行うこととなっています。建造物の保存や修理には、所有者に多額の負担がかかることから、今後も所有者の意向や要望を聞き、文化財の保護に向け、奈良県と共に対応したいと考えています

②(1)可燃ごみの祝日収集については、5月の大型連休と7月から9月の土、日、月の3連休の月曜日の祝日、仕事納め以降の年末において収集を行っているところであり、これ以外の祝日については、収集は考えていません。また、全ての祝日に収集

を行う場合、現在の職員体制では無理だと考えます。

(2)粗大ごみの無料化については、現在、全てのごみについて有料化を行っているところであり、ごみの減量化を推進する意味においても、粗大ごみだけを無料化するということは考えていません。また、現在無料の市町村においても、今後有料化の方向に進めていかれるということも聞いています。

(3)自主的なごみ収集におけるごみ袋の配布については、公共的なボランティア収集等についてはすでにごみ袋を無料で配布しています。今後も広報等で周知していきたいと思っています。



飛鳥認定通訳ガイド 育成研修

飛鳥地方を英語で案内し、魅力を伝えることができる「飛鳥認定通訳ガイド」の育成研修を実施します。

○とき

10月～2月の期間(全13回)

○ところ 高取町、檀原市 ほか

○申し込み 8月23日(水)締切

○定員 30名程度

○受講料

10,000円(教材費込)

※応募条件(語学力)、申込方法などの詳細は左記へ問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

○問い合わせ 飛鳥認定通訳ガイド育成研修事務局(株式会社ツリーストエキスパーツ内)
06(6630)4467
<http://www.tex.co.jp/>



第26回 暴力団・銃器追放 奈良県民大会

奈良県警察では、県民における暴力団排除および銃器追放意識の更なる高揚を図るため、毎年暴力団・銃器追放奈良県民大会を開催しています。

◇と き

8月30日(水) 13時～16時

◇と ころ いかるがホール(斑鳩町文化振興センター) 大ホール

◇内 容

奈良県警察音楽隊による
ウエルカムコンサート

(13時～13時20分)

第1部：式典

(13時30分～14時30分)

第2部：講演

(14時40分～16時)

講師 須田 慎一郎(経済ジャーナリスト)

◇主 催

公益財団法人奈良県暴力団追放

県民センター

奈良県警察

奈良県内各市町村



**放送大学で
学んで
みませんか。**

放送大学では、平成29年第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットで授業を行う正規の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い年代や職業の人達が学んでいます。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○15歳以上の方なら、選科履修生(1年間在学)、科目履修生(6か月在学)として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目から学べます。

○18歳以上で大学入学資格を持っている方は全科履修生(4年以上在学)として入学でき、卒業すると学士(教養)の学位を取得できます。

○出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月20日まで。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センター(0742(20)7870)まで請求してください。

“たかとり元気フェスタ”

毎年恒例となりました、高取町ボランティア団体連絡会主催の“たかとり元気フェスタ”を開催します。

★と き 9月24日(日) 10時から

★と ころ リベルテホール

★内 容 メイン会場

歌、演奏、落語、演劇などのステージ発表ほか

展示・体験コーナー

うまいもん屋台コーナー

★問い合わせ

高取町ボランティア団体連絡会事務局(高取町社会福祉協議会内)

0744(52)3865



～おもちゃ病院を開設します～

壊れたおもちゃを当日に(10時～受付)お持ちください。修理は、お一人様3個までとします。また、部品交換など必要な際は有料になる場合がありますので予めご了承ください。



8月は電気使用 安全月間です。

電気は大変便利なエネルギーですが、取り扱いを誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくするため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が全国一斉に行われています。

【重点テーマ】

□日頃から電気の安全を心がけ、かしく上手に使いましょう。

□自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な設備更新で防ぎましょう。

□地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう。

□日頃から電気の安全を心がけ、電気事故をなくしましょう。

電気の使用安全について無料相談を行っています。電話またはホームページから気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ 関西電気保安協会

奈良支店 広報グループ

0742(32)1371

<http://www.kseh.or.jp/>

2018年版

奈良県民手帳の 予約受付開始

花の名所は？年中行事はいつ？救急病院はどこ？県内情報が盛りだくさん。統計情報も掲載し、手帳としての機能も充実。1冊500円で10月に発売します。予約は、9月5日(火)までに総合政策課へ。



8月は電気使用安全月間です

たこ足配線はやめましょう



多口コンセント

経済産業省 主唱

一般財団法人 関西電気保安協会



三自衛官募集案内三



防衛省では、平成29年度採用の防衛医科大学校学生、防衛医科大学校(医学科学生)、防衛医科大学校医学教育部(看護学科学学生)を募集しています。

防衛大学校学生

【推薦】

- ★受付期間 9月5日(火)～7日(木)
- ★試験日 9月23日(土)・24日(日)
- ★資格 平成30年4月1日現在、高卒(見込含)
18歳以上21歳未満
※高等学校長の推薦書等が必要です。

【総合選抜】

- ★受付期間 9月5日(火)～7日(木)
- ★試験日 一次試験 9月23日(土)
二次試験 10月28日(土)・29日(日)
- ★資格 平成30年4月1日現在、高卒(見込含)
18歳以上21歳未満
※高等学校長の推薦書等が必要です。

【一般(前期)】

- ★受付期間 9月5日(火)～29日(金)
- ★試験日 一次試験 11月4日(土)・5日(日)
二次試験 12月5日(火)～9日(土)
のうち指定する日
- ★資格 平成30年4月1日現在、高卒(見込含)
18歳以上21歳未満

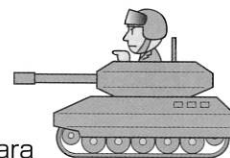
防衛医科大学校(医学科学生)

- ★受付期間 9月5日(火)～29日(金)
- ★試験日 一次試験 10月28日(土)・29日(日)
二次試験 12月13日(水)～15日(金)のうち指定する日
- ★資格 平成30年4月1日現在、高卒(見込含)
18歳以上21歳未満

防衛医科大学校医学教育部(看護学科学学生)

- ★受付期間 9月5日(火)～29日(金)
- ★試験日 一次試験 10月14日(土)
二次試験 11月25日(土)または26日(日)のいずれかが指定する日
- ★資格 平成30年4月1日現在、高卒(見込含)
18歳以上21歳未満

※ホームページ等でも
資料閲覧・請求ができます。
奈良地方協力本部
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>



● 問い合わせ

自衛隊橿原地域事務所

TEL.0744-29-9060

平成29年度

奈良県広域消防組合 消防職員採用募集案内 【後期】

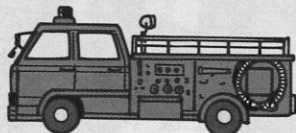
奈良県広域消防組合では、平成30年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

- ◎募集区分 大学、短大、高校卒業
- ◎募集案内詳細

8月上旬ホームページにて掲載予定
URL <http://www.naraksk119.jp>

◎問い合わせ

奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係
0744(20)1119



放課後児童クラブ指導員募集

◎職種

放課後児童クラブ指導員

◎雇用予定人数

若干名

◎応募資格 資格の有無は問いませんが、保育士、幼稚園、小学校教諭資格などを所持していることが望ましい。

※大学生、専門学校生でも可

◎給与 時間給 816円
(有資格者895円)

◎加入保険 労災

◎応募方法 お電話にてお問い合わせください。面接日時を調整します。

高取町臨時職員雇用試験申込書(町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課で配布しています。)



たは、市販の履歴書(写真貼付)持参の上、面接にお越しください。

※有資格者の方は、その資格の証明書の写しもご持参ください。
◎問い合わせ 福祉課

こんにちは



地域包括支援センターです。

『元気サロン』申込制 ～9月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心も体も閉じこもってはいませんか？

本町では毎月、65歳以上の方を対象に“筋力アップ運動”や“有酸素運動”などを取り入れた介護予防運動を行っています。これからもますます元気で過ごすためにも、ぜひこの機会と一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

9月 5日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

9月13日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

9月21日(木) 14時～15時(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時にお越しください。

◎定員 各日、40名(定員になり次第締め切ります。)

◎持ち物 運動できる靴、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。



『にここ介護予防講座』 申込制

【元気なうちにやるべきこと】

元気なうちに考えておくべきこと、伝えるべきことなど、早いうちから終活の準備を学んでおくことも介護予防のひとつです。

◎と き 8月29日(火) 13時30分～15時

◎定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

◎ところ リベルテホール 1階中研修室

『認知症予防講座』 申込制

【歌と音楽で認知症予防！】

音楽は私たちの体や心に様々な変化をもたらし、日常とは違うことで脳を刺激し活性化することで認知症予防にも効果があると言われています。

◎と き 9月7日(木) 13時30分～15時

◎定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

◎申込方法 8月1日(火)から申し込みを受け付けますので、電話または地域包括支援センター(役場内)にお越しください。

◎申込・問い合わせ 地域包括支援センター

気管支喘息

きかんし ぜんそく

近年の調査では20～44歳の日本人の約10%が気管支喘息と診断された経験があり、その半数の約5%が喘息として現在治療中との報告があります。また成人喘息のうち70～80%は小児喘息の経験のない方で発症しています。

気管支喘息の主症状は発作性の咳、喘鳴(呼吸の際にぜいぜいいうこと)、そして息苦しきです。症状は夜間から明け方に出やすく夜間救急外来を受診される方も少なくありません。一方、喘鳴がなく咳だけが数週間から数箇月続くタイプがあり「せきぜんそく」と称されます。アレルギー性の気管支の炎症という点や治療法において、通常の気管支喘息と同じです。

治療には発作時の治療と発作予防のための治療(維持療法)があり、この維持療法が大切です。最も優れているのが吸入ステロイド薬で、十分な量・期間を使うことで、気管支の炎症をコントロールします。他に長時間作用型の気管支拡張薬(吸入ステロイド薬との配合剤)、抗ロイコトリエン薬などを症状に応じて併用します。喘息発作時の治療でいったん良くなると発作予防の維持療法を怠ってしまう方があります。しかし喘息は死亡することのある疾患で、我が国でも年間約1,500人が亡くなっています。普段の維持療法はしっかりと行いましょう。禁煙が重要なのは言うまでもありません。気管支喘息はきちんと治療すれば、大多数の方が普通の生活を楽しむことができます。ぜひ知っておいてください。

奈良県医師会



8月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、所定の場所に前日ではなく当日の午前8時30分までにお願いします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

可燃物 [もえる] ごみ

● **ごみ110番** ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日・31日【9月4日・7日・11日・14日】	1日・4日・8日・15日・18日・22日・25日・29日【9月1日・5日・8日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
1日・15日・29日(特別)【9月5日】	8日・22日【9月12日】	3日・17日・31日(特別)【9月7日】	10日・24日【9月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
7日・21日【9月4日】	2日・16日・30日(特別)【9月6日】	4日・18日【9月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
14日・28日【9月11日】	9日・23日【9月13日】	9日(特別)・25日【9月8日】

8月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民課

日	曜日	岡本班収集大字	勝班収集大字
8月 1日	火		丹生谷
2日	水		丹生谷
3日	木		丹生谷
24日	木		観覚寺・下土佐・上土佐
25日	金	森・佐田・薩摩・松山・市尾	下子島
28日	月	羽内・藤井・田井庄	上子島
29日	火	市尾【曾羽】・谷田	清水谷・吉備・下土佐
30日	水	兵庫・車木・越智	下土佐・観覚寺【駅前】
31日	木	寺崎・与楽	下子島・清水谷

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわなかつたり、泣き方が激しかったり」「何となく、落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」などといった子どもさんの発達やしつけについて不安を持つ方々を対象に臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子様の日常の様子で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

とき 9月12日(火)
 10時30分～15時
 保健センター

対象者 就園前の乳幼児
 申し込み 9月1日(金)までに保健センターへ電話でお申し込みください。なお定員になり次第受け付けを終了します

ベビーマッサージ教室

とき 9月5日(火)
 10時～11時
 保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃんとその保護者

定員 先着10組

費用 資料およびオイル代などで300円

持ち物 バスタオルとお子さんの飲み物ミルク・お茶など、おむつなど

申し込み 8月29日(火)までに保健センターへお申し込みください。

離乳食教室

とき 8月30日(水)
 9時50分～10時受付
 保健センター

対象者 4～9か月児の保護者

持参品 母子健康手帳、筆記用具など

申し込み 8月18日(金)までに保健センターへお申し込みください。

赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき 9月11日(月)
 10時～11時受付
 保健センター

対象 乳(幼児)とその保護者

内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など

持参品 母子健康手帳

健康相談

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

とき 9月11日(月)
 13時30分～15時受付
 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎管理栄養士による栄養相談を希望される方は、9月4日(月)までに保健センターへお申し込みください。(定員4名)

申し込み 予約制です。保健センターへ電話でお申し込みください。費用 相談は無料です

大腸がん検診

とき 【検便提出日】
 9月19日(火)
 8時30分～10時受付
 保健センター

対象者 40歳以上

内容 便の潜血検査

【2日間の便を採取します。】

費用 500円

※①70歳以上②生活保護世帯③非課税世帯は無料。ただし②は事前に③は受診後の申請が必要です。

持参品 問診票、検便

※検便提出日の3日前までには、問診票と検便容器を保健センターへ取りにきてください。

風しん抗体検査

奈良県では「風しん抗体検査」を行っています。

◎費用 無料

◎検査申込期限 平成30年1月31日まで(消印有効)

検査期限 平成30年2月28日

※受検者数が予定人数に達した場合は、事業を終了する場合があります。

◎対象者 左記の①かつ②に該当するもの

①検査を受ける時点で、奈良県内に住民登録している者(奈良市除く)

②妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者

※配偶者には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。ただし、①かつ②に該当していても次の者は対象外です。

・過去に風しん抗体検査を受けたことがある者および出産経験者

・明らかに風しんの予防接種歴がある者

・風しんの既往歴がある者

◎申し込み 指定の申込書を記入の上、奈良県へ申し込みが必要。詳細については奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/36138.htm> または奈良県保健予防課感染症係 TEL07442(27)8612へお問い合わせください。

個別胃がん検診 (胃内視鏡検診)を 始めました!

6月1日から胃内視鏡検診を始めました。胃がんは、本町で多いがんの一つであり、早期に発見し治療を受けることは、健康上非常に重要です。ぜひ、この機会を活用し、検診の利用をご検討ください。

ただし、平成29年度に集団がん検診の胃がん検診(バリウム)を受ける方は、今年度の胃内視鏡検診は受診できませんのでご注意ください。

とき 6月1日～平成30年1月31日

◎ところ 済生会中和病院(桜井市阿部323)

◎対象 50歳以上

◎検診の受診間隔は、2年に1度です。

◎費用 5,000円

※①70歳以上②生活保護世帯③非課税世帯は無料。

ただし②は事前に、③は受診後に申請が必要です。

◎申し込み 受診を希望する方は、受診票の交付が必要です。保健センターまでお越しください。



リベルテキッズらんど

～たかとりっこ夢くらぶ主催～

「第10回 金魚すくい選手権大会 in たかとり」

リベルテキッズらんどは、体験活動や交流活動を通して、子ども達が地域で健やかに育ってほしいと願うお母さんたちで結成された「たかとりっこ夢くらぶ」が、毎月1回開催している催しです。8月は「金魚すくい選手権大会 in たかとり」。毎年大好評で、今年で第10回目を迎えます。金魚すくいはもちろん、ゲームあり、かき氷あり、お菓子ありと盛りだくさん!! 家族やお友達と一緒に参加して、夏休みの思い出の1ページにしてください!!

◇とき 8月26日(土)
18時30分～20時(受付18時～)

◇ところ リベルテホール

◇対象 幼稚園児、保育園児～小学校6年生までとその保護者

※幼稚園児、保育園児には必ず保護者の付き添いをお願いします。

※小学生は子どもだけでも参加できますが、送迎は保護者が責任をもってお願いします。

◇参加費 500円(当日集めます)

◇申し込み 8月15日(火)までに教育委員会へ電話またはFAXでお申し込みください。

TEL 0744(52)3715

FAX 0744(52)2877

※FAXの場合は参加される子どもの氏名、学年、連絡先を記載の上、送信をお願いします。

◇問い合わせ 教育委員会事務局

※万一事故やけがに遭われた場合、主催者は損害保険に加入している範囲および応急措置以外の責任は負いません。

★たかとりっこ夢くらぶスタッフ募集 たかとりっこ夢くらぶでは運営をサポートしてくれる方を募集しています。幼稚園小学校に子どもがいる方や、子どもが大きくなられた保護者の方も、ぜひ興味のある方は教育委員会まで連絡をお願いします。

高取町子育て世代包括支援センター 掲示板

「あせらない! 悩まない! それでらうよ!」

しつけで

何より大切なことは、

「大人が悩むこと」です。

子育て中の親にとって、そして子どもに関わる全ての大人にとって「しつけ」は悩ましく奥の深い課題です。大人だからこ

そ知っている課題解決への最短ルートも、子どもに伝えるべきかどうか迷う場面も多いのではないのでしょうか。子どもに伝える時も、どのように伝えようか、また子どもの要求をどこまで受け入れて、どこを制限すればよいのかなど、迷いは尽きません。

では、しつけは何のためにするのでしょうか。しつけは、社会のルールを守ること、危険を回避することを教え、子どもが社会で生きていくためにもとても大切な力を育むためにするものです。こう考えると、しつけこそ最大の愛情表現にほかなりません。これは、大人の責任とも言えるでしょう。

かつて、社会のルールや価値観を厳しく教え込むことがしつけであると考えられていましたが、現在は多くの研究から「子どもは感じて考える存在であり、子ども自身が納得しなければ、し

つけは上手いかならないことが示されています。しつけは教え込むだけの単純作業ではないよう

です。子どもへの愛情を糧にとことん成長と向き合い、悩むことを避けない大人の覚悟が、しつけの本質なのかもしれません。

妊娠、出産による身体的、機能的な大きな変化を経験した母体には、大きな負担が残っています。さらに出産直後は、この時期特有の精神的な不安定さもみられ、お母さんの心身の健康状態に配慮が必要な時期です。お母さんの健康は、子育てに大きく影響することから、産婦健康診査を適切な時期に受診し、スムーズな子育てのスタートを迎えてもらうために、産婦健康診査の費用の一部を助成します。

産後2週間頃と1か月頃に行われる産婦健康診査費用を2回まで助成します。1回につき上限5,000円、受診費用が5,000円未満の場合はその額を助成します。

心配ごと相談所

とき 水曜日
13時～16時

ところ 老人福祉センター
2階

9日 下邨 勲
新宮佐和子
(人権相談)

23日 藤井 利治
的場 勉
原田すづ代
(一般相談)
(敬称略)

8月の相談日



◎どうぞ、お気軽にお越しください。

◎対象

平成29年4月1日以降に、本町に住居登録がある産婦が受ける産婦健康診査

※体調不良などによる、健康保険を利用する受診は対象外です。

◎請求

受診後の請求により、後日お支払いします。

◎問い合わせ

高取町子育て世代包括支援センター(保健センター内、電話52-5111)